平成２２年（フ）第８３６５号
大阪市東淀川区大桐３丁目１番３―405号
債務者　中野左官こと　中野　孝志
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８９３９号
兵庫県西宮市相生町12番32号
債務者　信田　和雄
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９０１６号
大阪府吹田市朝日町５番31―602号
債務者　橋本　成雄
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９０５５号
大阪市城東区中央１丁目６番21号
債務者　北出　　博
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉田　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９２８９号
大阪市平野区喜連２丁目４番28号
債務者　芝本　正彦
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村いづみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９３４３号
大阪府東大阪市加納８丁目２番43号　エクセルメゾン山口102号室、住民票上の住所山口市佐山4143番地２
債務者　古居　紀子
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村いづみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８３６号
岡山市北区野田２丁目２番25号　ライオンズマンション野田公園203号室、申立時の住所岡山市北区清輝橋１丁目１番30号
債務者　寺岡　宏行
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　克典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１８００号
広島県廿日市市河津原888番地１
債務者　亀次　聖子
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田上　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１１７号
福岡県大川市大字一木1267番地
債務者　横田　哲成
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２２年（フ）第１４２号
山形県長井市幸町15番１―203号雇用促進住宅
債務者　土屋　浩幸
1　決定年月日時　平成22年12月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２２年（フ）第２９２号
福島県伊達市保原町大泉字中北90番地
債務者　花見　　忍（旧姓野木）
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深谷　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第４６７号
山梨県南アルプス市百々615番地１
債務者　鶏冠井祐子
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八巻　力也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１６１３号
神戸市須磨区中落合１丁目２番ルゼフィール名谷東第424号棟第806号室、住民票上の住所神戸市須磨区若木町１丁目７番14号
債務者　井口　輝夫
1　決定年月日時　平成22年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西片　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１６１４号
神戸市須磨区中落合１丁目２番424―806号
債務者　井口　弘子
1　決定年月日時　平成22年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西片　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１８６８号
広島市佐伯区五月が丘３丁目18番15号
債務者　小塩　雅彦
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２３９号
福岡県小郡市二森1443番地１　213号室
債務者　田中由美子
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永孝太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第９５５号
埼玉県所沢市寿町27番７―611号　コンセールタワー所沢
債務者　佐藤　周平
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　間川　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成23年２月23日まで
さいたま地方裁判所川越支部